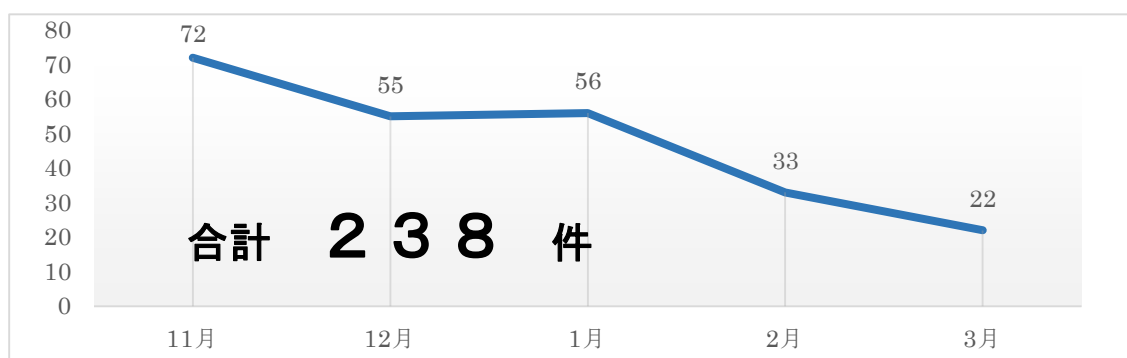


2 相談実績

(1) 初期相談件数の推移

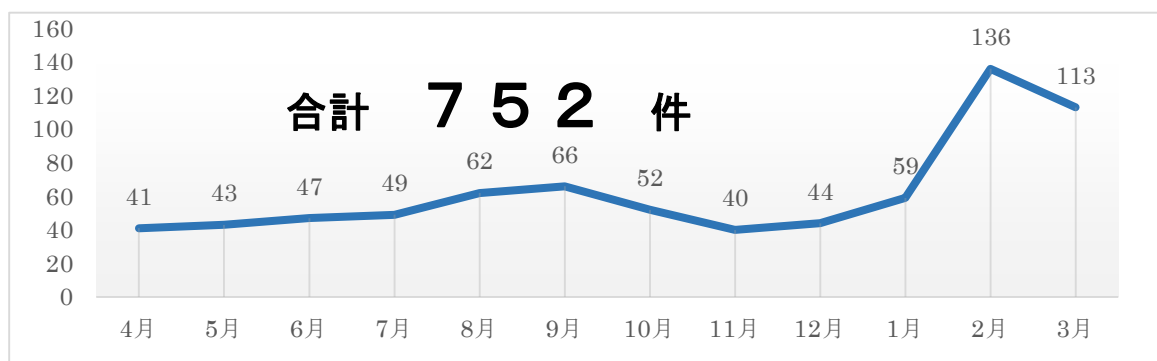
平成 25 年 11 月 18 日のセンター開所時から平成 25 年度末まで 5 か月間の初期相談受付件数は 238 件 (月平均 48 件), 平成 26 年度については 752 件となっております。初期相談受付件数は, 平成 26 年度からセンターで受け付けた相談全てをカウントする事としており, 月平均 63 件前後で推移しています。平成 26 年 1 月末に生活困窮者自立支援法施行周知のパンフレットを市内全戸に配布したことから, 相談件数が大幅に増加しました。2 月以降パンフレットを介して相談につながったケースと確認できたものが 92 件でした。

■ (平成 25 年度データ)



初期相談受付件数	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	72	55	56	33	22	238

■ (平成 26 年度データ)



初期相談受付件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
	41	43	47	49	62	66	752
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	52	40	44	59	136	113	

※パンフレットを見て相談した… 92 件

(2) 相談者と相談経路内訳

開所当時、メディアや新聞報道の影響で困りごとを抱えた本人や家族等からの直接的な相談が多く見られました。生活困窮に限らず日常生活の困りごとまで幅広い相談が寄せられたため、初期相談件数は年度途中から支援対象者のみカウントする方法に変更したことで、年度末にかけて件数が下降する結果となりました。

なお、関係機関・関係者からの紹介ケースについては徐々に増加しましたが、開所当初はセンターがどのような対象者にどのような支援を行う役割を担っているのか、十分に周知されていなかったことから窓口にお問い合わせが寄せられました。

次に、平成26年度データでは、関係機関・関係者からの紹介でセンターに相談が入る件数が全体の約4割近くと前年度の約2割に比べて大幅に増加しています。このことから、平成26年度は生活困窮者支援に対する包括的な関係機関・団体とのネットワーク構築や、年度を通して進めてきた広報・周知活動が直接的な実績につながっていると考えられます。特に、生活困窮者自立支援法の事業概要や支援の流れを記載したパンフレットを市内の全戸に配布したことで、年度末には、より法制度の対象に近い相談ケースが多く寄せられるようになりました。

■ (平成25年度データ)

	初期相談件数						合計
	本人		家族・知人		関係機関・ 関係者から の紹介	その他 (メール等)	
	電話	来所	電話	来所			
H25年度 累計	47	100	18	18	54	1	238件
構成比	19.7	42.0	7.6	7.6	22.7	0.4	100%

■ (平成26年度データ)

	初期相談件数						合計
	本人		家族・知人		関係機関・ 関係者から の紹介	その他 (メール等)	
	電話	来所	電話	来所			
H26年度 累計	220	187	36	29	270	10	752件
構成比	29.2	24.9	4.8	3.9	35.9	1.3	100%

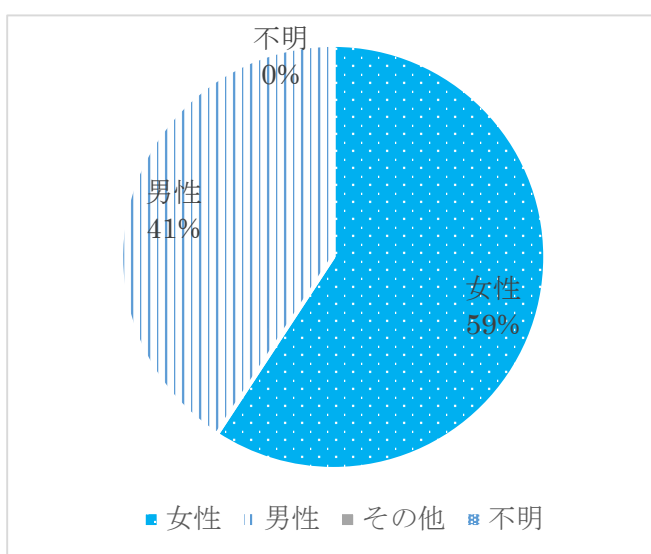
(3) 男女比率

男女比については、複数世帯の場合は相談に来られた方や課題を抱える当事者の性別をカウントしています。

モデル事業期間を通じて女性が男性を若干上回る結果となりましたが、世帯の困窮問題については主に金銭管理を行う妻や、困窮問題から世帯分離や離婚問題に至った世帯の女性からの相談が目立ちました。「不明」については知人や関係機関等から相談のあったケースで課題を抱える当事者がセンターに直接つながっていないため性別不明となっているものをカウントしています。

■ (平成 25 年度データ)

図表(3)- 1

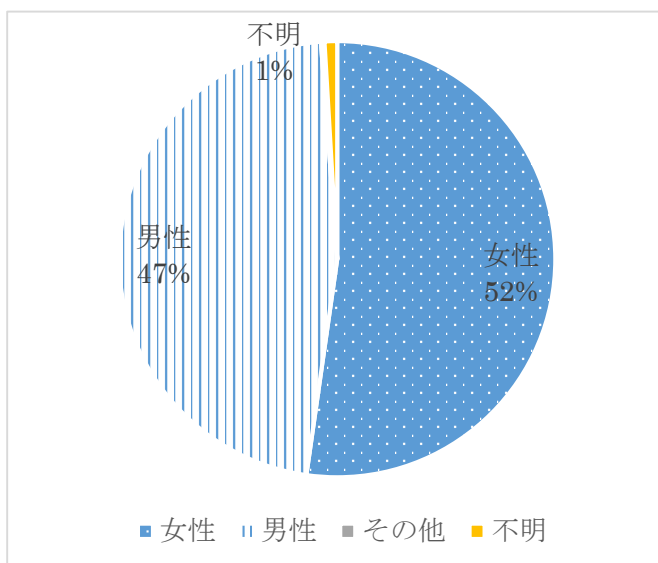


表(3)- 2

①	男性	97 件
②	女性	141 件
③	不明	0 件

■ (平成 26 年度データ)

図表(3)- 3



表(3)- 4

①	男性	350 件
②	女性	393 件
③	不明	9 件

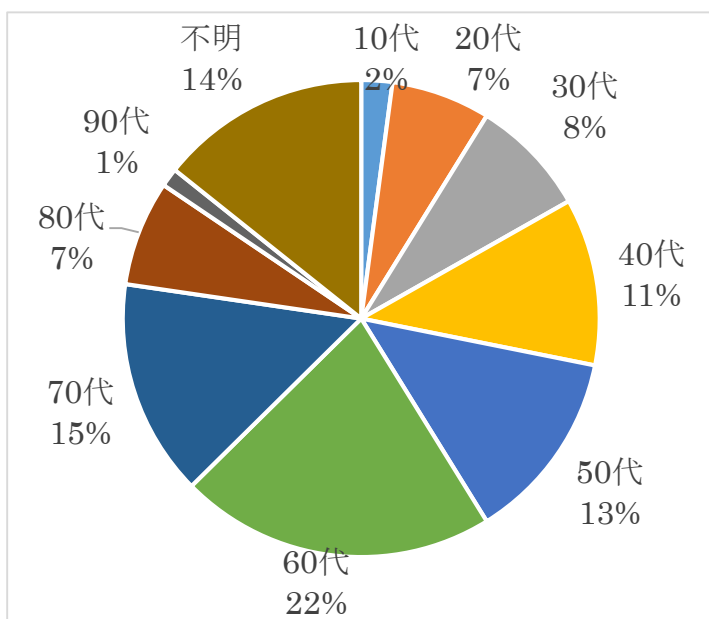
(4) 年代別割合

センターで受け付けた相談者を年代別に見てみると、40代以上の割合が全体の約7割を占めています。背景としては「年齢的な理由から就職が難しい」、「年金収入が無い」、「頼れる身寄りがいない」といった要因が多く挙げられました。

不明については、電話などでの相談で年齢が不明である方や、知人・家族からの相談で情報提供にとどまり困窮する当事者本人に結びついていないケース等がカウントされています。

■ (平成 25 年度データ)

図表(4)-1

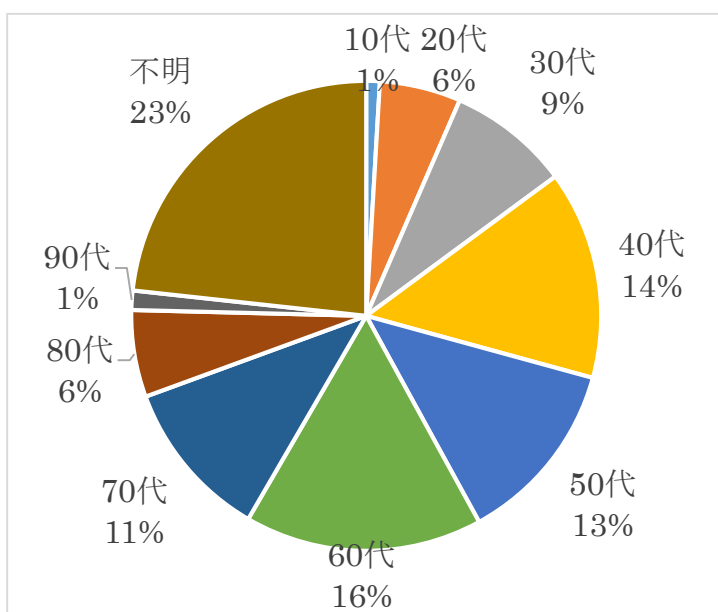


表(4)-2

10代	5件
20代	16件
30代	19件
40代	27件
50代	31件
60代	51件
70代	35件
80代	17件
90代	3件
不明	34件

■ (平成 26 年度データ)

図表(4)-3



表(4)-4

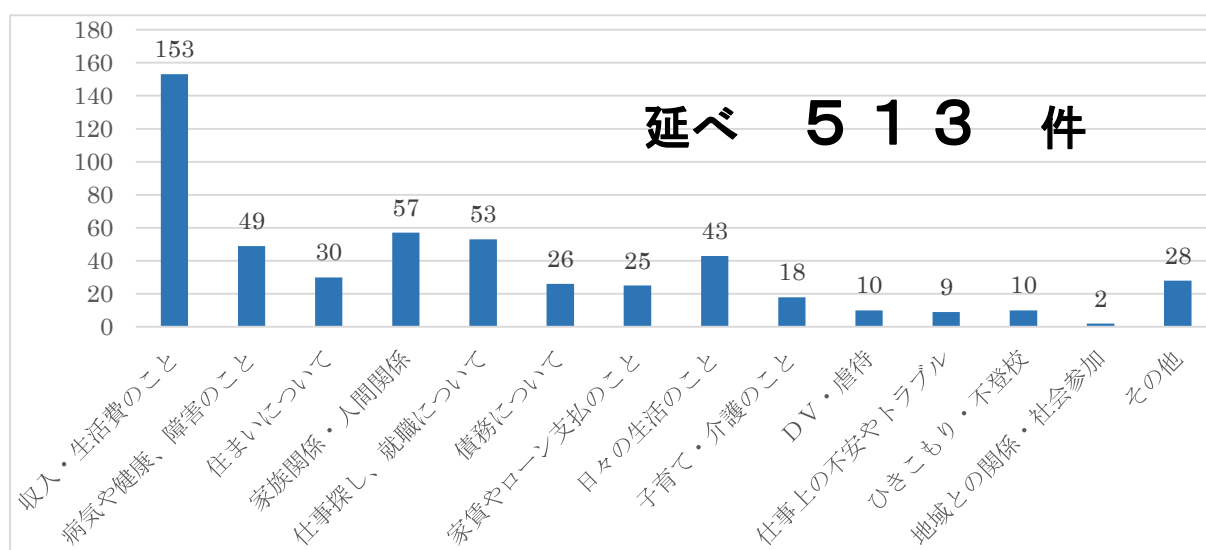
10代	7件
20代	42件
30代	63件
40代	108件
50代	96件
60代	123件
70代	83件
80代	45件
90代	10件
不明	175件

(5) 初期相談内容について

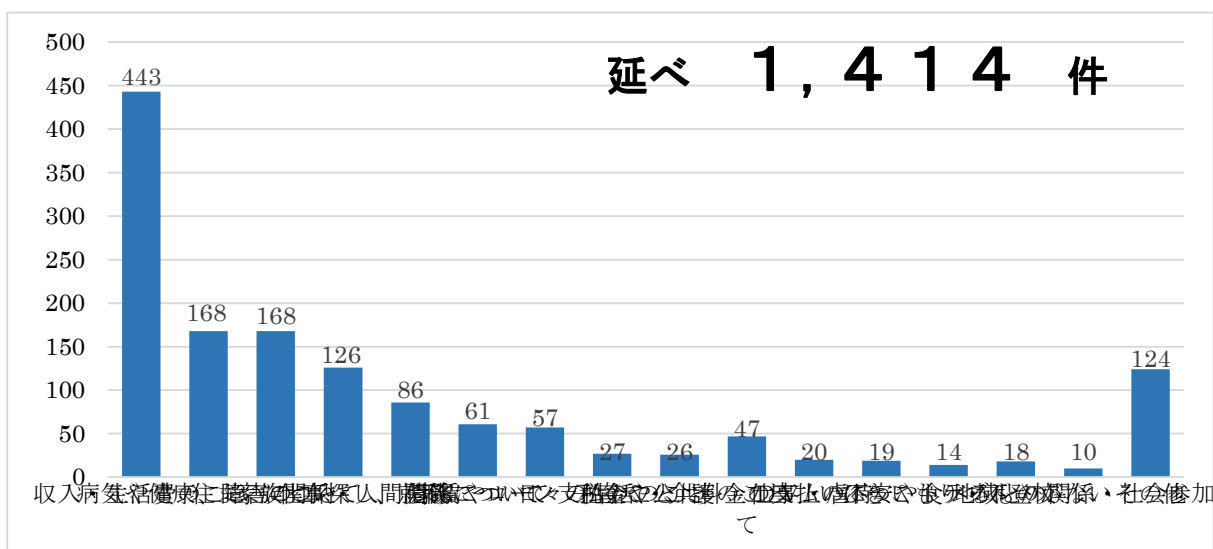
初期相談内容については、抱えている課題についてアセスメントを行った上で分類別に複数カウントした数字となっています。「収入・生活費のこと」が153件となっており、初期相談件数238件の内6割以上を占めていました。それに続き「家族関係・人間関係」、「仕事探し、就職について」、「病気や健康、障害のこと」となっており、延べ件数が513件となっていることから、課題が平均2.5件と複数にわたっている状況が明らかになりました。

平成26年度については、初期相談件数計752件に対して延べ1,414件に上り、前年度の件数や割合とほぼ同様の傾向が見られました。

■ (平成25年度データ) 図表(5)-1



■ (平成26年度データ) 図表(5)-2



(6) 関係機関からつながったケース

平成26年度の初期相談件数752件の内、関係機関等からセンターへの紹介や情報提供があり受付につながったケースが合計270件と全体の4割に近い数字となりました。平成25年度については初期相談件数238件に対して54件と全体の2割程度にとどまっていたことから、年度を通して市役所各課や数多くの関係機関への窓口周知や説明会を行ってきたことが着実にセンターの周知につながったと考えられます。

内訳は、高知市役所においては税や保険、生活保護関連の部署からが多く、一方市社協においては生活福祉資金貸付担当や地域福祉コーディネーターが各地域から情報を得たケースなどであることから、既存の事業や活動が同一フロア内において連携が図られた結果であったと思われます。

■ (平成25年度データ) 表(6)-1

関係機関名	平成25年度累計	構成比
高知市役所	17件	31.5%
民生委員	7件	13.0%
高知市社会福祉協議会 (県社協・市外社協含む)	7件	13.0%
高齢者福祉関係機関	6件	11.1%
NPO団体・民間支援団体	3件	5.5%
※ ほかに 障害者福祉関係機関, 児童福祉関係機関, 母子福祉関係機関, 法テラス高知, 高知公共職業安定所 等 14件		25.9%
合計	54件	100%

■ (平成26年度データ) 表(6)-2

関係機関名	平成26年度累計	構成比
高知市役所	75件	27.7%
高知市社会福祉協議会	52件	19.3%
高齢者福祉関係機関	23件	8.5%
民生委員	24件	8.9%
NPO団体・民間支援団体	18件	6.7%
※ 他に 母子福祉関係機関, 障害者福祉関係機関, 児童福祉関係機関, 医療機関, 消費生活相談センター, 高知公共職業安定所, 不動産会社 等 78件		28.9%
合計	270件	100%

(7) 生活保護法との関連性

生活困窮者自立支援法は、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階で自立相談支援事業を中心に様々な支援を行うことによってその自立の促進を図ることを目的としており、現行の生活保護制度とは法制度上対象が区別されるわけではありませんが、両制度の円滑な連携の必要性については下記のデータからも推察できます。センターにおいて相談者の支援に当然必要と考えられる場合は生活保護制度へのつなぎを情報提供や同行支援などの方法で行ってきました。

■ (平成 25 年度データ) 表(7)-1

・生活保護受給中	11 件
・生活保護制度の情報提供	32 件
・福祉事務所へ同行	10 件



生活保護制度に関連する事例が…

53/238 → 全体の 約 22%

■ (平成 26 年度データ) 表(7)-2

・生活保護受給中	71 件
・生活保護制度の情報提供	220 件
・福祉事務所へ同行	39 件



生活保護制度に関連する事例が…

330/752 → 全体の 約 44%

(8) その他の支援 (※平成 26 年度における実績)

■食糧支援

生活費の手持ちが残っていないなど、緊急的に食糧支援が必要な相談者に対し、フードバンク高知やセンターで受け入れた寄付物資の提供を行いました。

回数	28 回
----	------

■物品の提供

緊急的な住居確保を行ったケースや生活困窮のため生活必需品が不足している方に対し、寄付等で受け入れた電化製品や布団等の物品提供を行いました。

回数	18 回
----	------

(9) 支援調整会議

◆随時開催方式 【ケース会と兼ねる場合】 表(9)-1

参加者	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談センター：担当相談員 各関係機関
内容	<ul style="list-style-type: none"> プランの適切性の協議 支援提供者によるプランの共有→役割の明確化

◆定期開催方式 【プラン全件の確認機能】 表(9)-2

参加者	<ul style="list-style-type: none"> 高知市福祉管理課：課長，課長補佐，係長，主査（内最低1名） 市社会福祉協議会：事務局次長，課長，課長補佐（内最低1名） 生活支援相談センター：センター長，副センター長，相談員2名（当月担当者，議事録作成者）
内容	<ul style="list-style-type: none"> プランの確認 場合によりプラン(案)の適切性の協議・確認 支援終了か継続(再プラン作成)かの評価 随時開催分のケース報告（評価含む）
日時	毎月25日 ※状況に応じて調整 10：00～12：00 ※プラン件数によって調整
場所	ニッセイ高知ビル3F会議室

(定期開催の実績) ※H26年7月より開催

回数	9回
ケース数 (※延べ件数)	131件

※再プラン，評価についてケース重複あり

※随時開催については定期開催と重複のため未カウント

(プラン実績) ※プラン実績は全てH26年度以降のもの

プラン作成件数	107件
終結件数	59件